

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
特定複合観光施設区域整備に関する重要事項の検討に係る法制支援業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.1	弁護士 児島幸良 東京都港区西新橋1-2-9	-	当該者は、特定複合観光施設(IR)区域整備に関する法令及びIR事業に精通し、IR推進法及びIR整備法の法案作成の専門的な検討業務に携わったという稀有な経験を有しているとともに、民事法、金融関係法令、外国法について極めて高度な水準の専門的知見を有しており、本業務に求められる水準を達成できる唯一の者であるため。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	8,400,000	8,400,000	100.00%
国内主要都市等における宿泊施設のデータ集計・分析業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.1	STR GLOBAL LIMITED The Blue Fin Building,110 SouthWark Street, London SE1 0TA	-	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	11,802,240	11,802,240	100.00%
旅行・観光消費動向調査(2022年1-3月期分)の実施に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.1	(株)インテージリサーチ 東京都東久留米市本町1丁目4-1	6012701004917	本業務は、平成15年度から統計法に基づく一般統計調査として旅行・観光消費動向調査が開始され、日本国民がどの程度旅行を行い、旅行にてどのような消費活動を行ったかといった国民の消費動向に係る実態を把握するものである。調査対象者の選定は、調査設計に基づき選定した対象自治体の住民基本台帳を閲覧することにより抽出しており、毎年4月から6月に抽出した調査対象者リストは同年4-6月期調査(同年7月発送)から翌年1-3月期調査(翌年4月発送)まで用いる。住民基本台帳の閲覧事項は、住民基本台帳法第11条の2の第7項により、住民基本台帳の閲覧の申出時に当該申出者が指定した者(この場合、令和3年度の「旅行・観光消費動向調査の実施及び同調査における課題検討業務」の受注事業者)以外には取り扱うことができないこととされている。このため、他の事業者に調査対象者リストを引き継ぐことは不可能であり、また、調査対象者リストは無作為抽出により選定しているため他の者が住民基本台帳を閲覧し同一の調査対象者リストを再現することも不可能であることから、当該法人と随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	25,410,000	25,410,000	100.00%
インターネット情報配信サービス「iJAMP」による情報提供	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.1	(株)時事通信社 東京都中央区銀座 5-15-8	7010001018703	本業務は、インターネットを利用して、各省大臣会見や首長会見など会見速報をはじめとする中央省庁・地方自治体の動静やニュース、リアルタイムな政治・社会ニュースや災害情報などの情報を有しており、その提供も迅速である事、また、当該情報提供内容が体系別に整理され、瞬時の検索もし易くなっている事、特に行政、経済情報等必要な専門情報を入力することができるサービスを行っている事が必要となるが、これを充たすものが、同社のみであるため、同社と随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,752,000	4,752,000	100.00%
持続可能な観光地経営のモデル形成、人材育成及び事業者群における取組の促進に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.4	一般社団法人地域観光研究所 熊本県熊本市中央区水道町13番10-311号	2330005009992	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	149,998,200	149,998,200	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
宿泊業における働き方の改善に向けた取組に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.11	(株)REGION 東京都中央区日本橋馬喰町1-9-1	9010001140827	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,994,600	9,994,600	100.00%
「第2のふるさとづくりプロジェクト」推進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.4.25	株式会社近畿日本ツーリスト コーポレートビジネス 東京都千代田区神田和泉町1-13	4010001148932	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	296,995,080	296,995,080	100.00%
DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.5.9	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	700,000,000	700,000,000	100.00%
通訳案内士登録情報検索サービス改修業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.5.16	NECソリューションイノベータ (株) 東京都江東区新木場1丁目18-7	7010601022674	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	29,920,000	29,920,000	100.00%
広域周遊観光促進のための専門家派遣にかかる事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.5.27	株式会社日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	50,989,182	50,989,182	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光地域づくり法人(DMO)における外部専門人材登用に係る支援事業の事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.5.31	株式会社近畿日本ツーリスト 東京都新宿区西新宿2-6-1	2010001187437	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	19,888,770	19,888,770	100.00%
今後の観光政策立案のための調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.5.31	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号	6010001030403	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,998,500	14,998,500	100.00%
新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした旅行サービスの提供促進に向けた実証調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.6.6	(株)電通プロモーションプラス 東京都千代田区内幸町1-5-3	7010001180643	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	129,974,911	129,974,911	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光関連施設の整備・運営事業における資金調達、財務の健全性確保、経営上のリスク対策の検討等に係る確認事項に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.6.17	トラスティーズFAS(株) 東京都千代田区永田町2丁目11番1号	2010001132847	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,872,000	14,872,000	100.00%
大規模集客施設に係る設計・施工・維持管理の各段階の適切な実施に必要な留意点等に関する実態把握調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.6.20	株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町1-9-2	4010001054032	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	64,983,077	64,983,077	100.00%
観光産業を中心とした地域におけるデジタル化・DXの中期的方策等検討業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 村田茂樹 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.6.24	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1	1010401023102	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	49,996,100	49,996,100	100.00%
未来の観光人材育成事業に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.7.19	(株)日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,788,900	9,788,900	100.00%
国際機関等を通じた観光危機管理の普及啓発業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.7.25	(株)クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3-2	9010601030238	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,499,952	9,499,952	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
宿泊施設を核とした観光地のDX推進に向けた実証事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.7.25	(株)JTB 霞が関事業部 東京都品川区東品川2丁目3番11号	8010701012863	本件事業は、宿泊施設によるDX技術を活用した実証事業の支援・効果検証・成果の普及を行い、宿泊施設におけるDXを活用した新たなビジネス手法の展開を図るものである。 これらの業務を実施するためには、宿泊施設と地域の観光関係事業者が連携し、DX技術の効果最大化、宿泊客の利便性向上、地域経済への波及効果等を高める実証事業の運営支援及び進捗管理を行う必要がある。そのためには、関係者間の調整、DX推進に対する個別具体的な支援、各実証事業をより効果的とするための支援等、業務内容が多岐にわたる。さらに、宿泊施設関連システムをはじめとするITやDXの専門的な知識を有するとともに、実証事業の効果検証及び事業成果を容易に横展開することができるなど、高度なスキル/ノウハウが必要となるものと考えられる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案を採択すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	299,976,080	299,976,080	100.00%
反復継続性の高いワーケーション等の促進に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.5	東日本旅客鉄道(株) 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	9011001029597	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,000,000	14,000,000	100.00%
ワーケーション推進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.5	(株)JTB 東京都品川区東品川2丁目3-11	8010701012863	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	247,998,526	247,998,526	100.00%
ポストコロナ時代を支える観光人材の確保・育成に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.10	(株)日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	49,990,213	49,990,213	100.00%
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.10	(株)東急エージェンシー 東京都港区西新橋1-1-1	6010401019178	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	113,740,000	113,740,000	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光地域づくり法人(DMO)における観光地域マーケティングの普及促進に向けた調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.10	(株)クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3-2	9010601030238	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,999,940	4,999,940	100.00%
外国人観光案内所機能強化調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.15	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	訪日外国人旅行者6,000万人の達成に向けて、訪日外国人旅行者がより快適に旅行できるようJNTO(日本政府観光局)認定外国人観光案内所の整備に取り組んでいる。外国人旅行者に不自由を感じさせない観光案内やホスピタリティは、多くの日本の魅力を伝えることにつながり、訪問先、滞在期間の増加、リピーターの増加に寄与するものであり、全国的な観光案内所の整備、機能強化は、重要な課題である。 一方で、地域によっては案内をするために必要な人材が確保できない、地方自治体が関与する観光案内所では、行政区画を越えたサービス提供が難しいことから、観光案内所間の連携により、旅行者ニーズに即した案内につなげる必要があるといった課題もある。 こうした背景を踏まえ、本事業では、昨今急速に発展するDX(デジタルトランスフォーメーション)の技術も活用し、観光案内所の課題を解決しつつ、機能強化につなげる取り組みを促進する方策について調査事業を通じて今後の受入環境整備の方向性を示すこととする。 以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争を実施し、内容を評価した結果、当該法人が特定されたことにより、随意契約を締結するものである。	79,999,036	79,999,036	100.00%
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」に関する動画作成・広報業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.22	(一社)Wheelog 東京都千代田区九段北1-15-2 九段坂パークビル	9010005028960	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,477,000	4,477,000	100.00%
訪日外国人旅行者の受入環境整備向上に向けた観光現場におけるICTサービス等利活用促進事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.22	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	99,987,624	99,987,624	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
海外からのインセンティブ旅行誘致に関するコンベンションビューロー等機能高度化事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.22	(株)JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝三丁目23番1号 セレスティン芝三井ビルディング	2010701023536	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,698,531	13,698,531	100.00%
コンベンションビューロー支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.29	日本コンベンションサービス (株) 東京都千代田区霞が関1丁目4-2	2010001033161	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	16,441,455	16,441,455	100.00%
宿泊業における外国人材の雇用促進に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.8.31	有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	5010405001703	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	29,961,052	29,961,052	100.00%
MICE施設におけるコンセッション方式活用推進に向けた調査等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.1	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(合) 東京都千代田区丸の内3丁目2-3	3010001076738	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	13,497,000	13,497,000	100.00%
多様な食習慣等を有する訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.8	(株)ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5-5	7011001029649	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	29,995,900	29,995,900	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
グリーンな観光の普及啓発等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.12	(株)JTB 霞が関事業部 東京都千代田区霞が関3丁目2-5	8010701012863	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	22,998,811	22,998,811	100.00%
宿泊業の企業的経営に関するガイドラインの策定等に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.12	(株)クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3-2	9010601030238	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,999,930	14,999,930	100.00%
訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状調査・分析事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.22	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1	1010401023102	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	49,917,450	49,917,450	100.00%
主要観光地等における受入環境整備の実態把握調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.22	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1	1010401023102	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	79,974,400	79,974,400	100.00%
事業創造・人材開発型ワーケーション等の促進に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.9.30	(株)JTB 東京都品川区東品川12丁目3-11	8010701012863	本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	27,996,496	27,996,496	100.00%



公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
高付加価値なインバウンド観光サービスを提供するガイド育成業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.10.3	凸版印刷(株) 東京都文京区水道1-3-3	7010501016231	本業務の実施にあたっては、コンテンツを魅力的に語るガイドの現状と課題、問題意識とこれまでの取組等を十分に把握した上で、関係各位との緊密な連絡調整や運営等を行う必要がある。また、本業務を円滑に運営するためには、高いプロジェクトマネジメント能力が必要であるとともに、専門知識や高いスキルに基づく調査の実施が求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	29,983,800	29,983,800	100.00%
アフターコロナを見据えた海外教育旅行のあり方に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.10.11	アイ・シー・ネット(株) 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル27階	6030001000271	日本の将来を担う青少年の国際交流は、日本人の国際感覚の向上やインバウンド拡大の期待がされており、特に教育旅行の促進による双方向交流の拡大が重要である。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大幅的な状況であり、再開・回復に向けた支援を進める必要がある。 さらには、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容の中で海外教育旅行の実施形態に変化が見られようとしている。そのため、コロナ禍における海外教育旅行の現状を広く把握するとともに、今後の海外教育旅行について教育旅行関係者における議論・検討を深め、認識を共有することが重要である。 このため、本事業においてはアフターコロナを見据えた海外教育旅行のあり方について幅広い議論・検討を促し、シンポジウム等の開催、再開に向けた学校関係者の課題やその解決に向けた調査を行うとともに、令和3年度事業で作成した情報発信ツールを活用し広く情報発信等を行う。 事業の実施にあたっては、確実な業務遂行体制とともに、学校法人に関する有益な情報を収集するための幅広いネットワークを有していること、効果検証及び課題の抽出のための高度な分析力等を有していることが必要である。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	7,686,789	7,686,789	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
新型コロナウイルス感染症収束を見据えた旅行者を対象とした消費税免税制度及び手続期に関する海外動向調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.10.28	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1-2-1	1010401023102	本業務は、我が国の消費税免税制度について更なる外国人旅行者の利便性の向上及び免税店事業者の免税販売手続の効率化を図るための今後の議論に資するよう、海外における旅行者を対象とした消費税免税制度等に関する実態調査を行うものである。本業務の実施にあたっては、税制等に関する専門的な知識とともに多言語に対応可能なスキルを持った人材が必要不可欠であるが、こうした人材を観光庁において確保・配置することは困難な状況であることから、本業務を行うに当たり、国に対し支援を行う事業者を調達するため、企画競争を実施した。その内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,821,070	14,821,070	100.00%
平日への旅行需要の平準化に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.10.31	(株)サーベイリサーチセンター 東京都荒川区西日暮里二丁目40番10号	6011501006529	現在、多くの旅行需要が休日に集中しており、観光産業の活性化、労働環境の改善、及び地域活性化といった観点で平日への旅行の分散を促すことが非常に重要となっている。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、安心して旅行に行くためには、密を避けることも重要となっている。 このような状況を踏まえ、本業務では、旅行需要の休日から平日への分散を促すため、観光関連事業者の協力も得ながら、旅行者の行動変容を促す効果的な方法について調査を実施するものである。 本業務における調査にあたっては、幅広い視点からの現状の課題把握のため、高度な調査手法を駆使できる能力及び企画力、幅広いネットワークを有していることが必要ことから、企画競争を実施した。その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	59,858,700	59,858,700	100.00%
通訳案内士の能力研鑽及び認知度向上に向けた研修・情報発信業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.1	(株)JTB 東京都品川区東品川2-3-11	8010701012863	本業務は、旅行商品の付加価値向上に資する通訳ガイドの育成のため、訪日外国人旅行者のニーズが高い分野の研修を実施するとともに、インパウンドの急激な回復回復を見据え、通訳ガイドの新たな担い手となる者を育成していくための講習を実施していくことが急務である。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	6,900,000	6,900,000	100.00%
訪日外国人旅行者に対する適切な医療等の確保に向けた旅行保険加入促進及び情報提供事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.2	凸版印刷(株) 東京都文京区水道一丁目3番3号	7010501016231	「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日策定)、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策(注1)」(平成30年6月14日決定)に基づき、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備を促進するため、全国規模で訪日外国人旅行者受入れ可能な医療機関の充実やインパウンド旅行保険の加入促進に向けた取組等を実施しているところである。 本業務では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って、諸外国において実施されている旅行保険の加入義務化の状況を調査するとともに、訪日外国人旅行者に向けた旅行保険の周知・加入勧奨の効果的な方法を検討する等、訪日外国人旅行者が日本全国どこでもスムーズに適切な医療を受けられるように、また医療機関側も安心して訪日外国人旅行者を受け入れられる環境の整備を促進する。 以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。	19,998,880	19,998,880	100.00%
訪日外国人旅行者向け災害時情報提供の強化方策調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.8	(株)BRICK's	5011101058228	訪日外国人旅行者6,000万人の達成に向けて、訪日外国人旅行者がより安全・安心に旅行できるような環境の整備に取り組んでいる。近年、自然災害は激甚化、頻発化、広域化する傾向にあり、訪日外国人旅行者が旅行中に災害に遭遇した場合に、災害の情報や交通機関の運行・運航状況等について、正確で分かりやすい情報として、迅速に訪日外国人旅行者に提供することが重要である。 災害時により多くの訪日外国人旅行者に対して必要な情報を提供していくためには、これまでの災害時の情報提供の取組で作成したツールの周知とともに、観光案内所等での対面での情報提供も含めて更なる情報提供手段の多様化を図っていく必要がある。また、土地勘のない訪日外国人旅行者であっても正しい避難行動をとることができるよう、旅行者の位置情報に応じた分かりやすい情報提供等、情報提供の更なる高質化も図っていく必要がある。 以上を踏まえ、今回の事業については、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。	20,207,000	20,207,000	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
観光入込客統計に関する共通基準の改定等に係る業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.24	(株)サーベイリサーチセンター 東京都荒川区西日暮里2-40-10	6011501006529	本業務は、地域の観光振興施策の立案・実施・評価において、地域の観光経済の実態や波及効果等が地域経済に与える影響を把握する必要があり、精度の高い地域の観光統計が必要となっている中、「観光入込客統計に関する共通基準」(以下「共通基準」という。)について、策定より10年以上が経過しており、基準等の見直しが必要であることからその手法の改定等に係る業務を行うものである。業務の実施にあたっては、共通基準における調査手法や集計方法、また都道府県における観光統計に関する知識及び統計データや統計学に基づいた最新の観光統計に関する手法等の知識や分析が必要となる。このため、本業務を実施する者には、観光施策及び観光統計のみならず、国内外の各種統計調査及び民間データへの精通、統計学に基づいた高度な分析手法を理解し、都道府県の観光統計に導入できる新たな推計手法等を提案できる能力がなければ遂行が困難である。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	9,944,000	9,944,000	100.00%
ユニバーサルツーリズムに関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.25	(一財)日本総合研究所 東京都千代田区二番町5-7	2010405010335	本事業は、障がい者や高齢者、旅行会社や宿泊施設等を対象とした、アンケートによる実態調査を実施することにより、ユニバーサルツーリズムの普及状況や課題及び「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の促進や認定対象施設の拡充の必要性を再整理し、ユニバーサルツーリズムの更なる促進の方策に資する調査結果の取得を目的とする。これらの業務の遂行にあたっては、ユニバーサルツーリズムの特性や現状について十分に理解した上でアンケート調査、ヒアリング調査を設計・実施する必要がある等、専門的知識を有することが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	8,997,560	8,997,560	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
第7回UNWTOガストロノミー・ツーリズム世界フォーラムサイドイベント運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.11.25	(株)JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3-23-1	2010701023536	本業務は、旅行商品の付加価値向上に資する通訳ガイドの育成のため、訪日外国人旅行者のニーズが高い分野の研修を実施するとともに、インパウンドの急激な回復を見据え、通訳ガイドの新たな担い手となる者を育成していくための講習を実施していくことが急務である。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	7,997,567	7,997,567	100.00%
MICEの総消費額及び経済波及効果の算出に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.12.5	(株)プリプレス・センター 東京都台東区浅草橋1-2-8	3430001015439	本調査事業では、開催形態の多様化による開催費用の構造の変化や、ハイブリッド開催に必要なデジタル技術の活用、サステナビリティなどといった新たな課題への主体の対応が、国際会議の総消費額及び経済波及効果に与える影響等について把握し、また企業マーケティング/インセンティブ旅行/展覧会等の分野においても、今後の算出方法のあり方を検討する。そのためMICEにおける知識を有し、経済波及効果を算出するための準備としての厳密な調査を的確に行える事業者を選出する必要がある。以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	13,854,500	13,854,500	100.00%
令和4年度訪日外国人旅行者への災害時情報提供の改善に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.12.8	オールシーソリューション株式会社 東京都新宿区西新宿8丁目14番21号	3011101034016	訪日外国人旅行者向けの災害時の情報提供については、災害時情報提供アプリSafety tipsや、日本政府観光局(JNTO)によるSNS等による情報の発信が行われている。訪日外国人旅行者への迅速な情報提供としては、プッシュ通知による災害情報の提供が効果的である一方、災害情報の提供という非常に限定的なニーズに対応したアプリの場合、訪日外国人旅行者によるダウンロードでの普及には大きな壁があることから、災害情報を他のアプリでもプッシュ通知により提供出来る仕組み(以下「API連携」という。)が有効である。こうした背景を踏まえ、より多くの訪日外国人旅行者に災害時に必要な情報を迅速に提供するための方策について検討するが、そのためには、確実な業務遂行能力を持つとともに、API連携に対する十分な知識や発信ツールの整備に対するノウハウを有していることが必要となる。以上を踏まえ、本事業の実施にあたっては、事業趣旨を理解し、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用し、提出された企画提案に基づいて仕様書を作成する方が、最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考えた。観光庁企画競争実施要領に基づく企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約によることとした。	30,954,000	30,954,000	100.00%
令和5年版観光白書に関する調査分析業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.12.13	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	6010001030403	本業務では、今後の観光戦略の策定や令和5年版観光白書の作成に向けた基礎資料を得ることを目的として、今後の観光活性化に向けた国内旅行やインパウンドの状況等について様々な視点から調査分析する。観光白書では、毎年テーマを決めたくらべて調査分析を行っているが、今回の地域循環分析等はこれまで行われておらず、当室では本業務を実施するための適切な調査分析手法についての知見を有していない。このため、本業務を実施するに当たって、観光施策及び観光統計への知見のみならず、多分野にわたる統計データの活用、経済統計への精通、統計学、計量経済学に基づいた高度な分析手法を駆使できる能力、さらには、新たな分析手法を開発する企画力を有していることが必要となる。事業者の選定に際しては、こうした調査分析能力、企画力、その実施体制の有無を十分見極める必要がある。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	14,939,100	14,939,100	100.00%
第10回日中韓観光大臣会合の運営事務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.12.15	(株)TBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3-23-1	2010701023536	本大臣会合は、日本、中国、韓国の3か国間の観光交流と協力の一層の強化、人的交流の拡大、地域の経済の繁栄と社会発展の促進を目的とし、2006年に日本-北海道において第1回が開催され、その後は毎年3か国の持ち回りで開催されてきた。今次業務の対象である第10回会合は日本が開催国であり、開催地としては兵庫県・淡路島を予定している。第10回会合では、3国の大臣による会合に加えて、観光地視察や歓迎晩餐会の開催等を通じ、日本の地方の魅力や中国・韓国への参加者に発信する予定である。また、時期・場所を同じくして日本政府観光局が3国の観光業界関係者が参加するイベントを開催し、観光交流拡大に関する民間の取組を促進する予定である。本事業では、本会合における会議等の運営全般に係る調達を行うことを目的としており、本事業の実施に当たっては国際会議運営のノウハウ、外交慣れ、相手国に関する知識等に精通していることが必須であり、高い専門性が求められるため、企画競争を実施したところである。企画競争を実施し、所定の審査を行った結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	57,938,793	57,938,793	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
宿泊業における計画的な休暇取得の取組の促進に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R4.12.23	(株)クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3番2号	9010601030238	本業務は、宿泊業における計画的な休暇取得の取組を促進するうえで、その一つの手段として想定される休館日の設定に関して、効果や課題の検証等を行うものである。 これらの業務を実施するためには、宿泊業における従業員の待遇・労働環境に係る課題等を十分に理解した上で、休館日の設定に係る類型を作成し、かつ、その妥当性を検証・検討する必要があるなど、観光産業全体に精通した知識が求められる。さらに、宿泊事業者の休館日設定に関する現状把握調査の実施にあたっては、「休館日を設定する事業者」と「休館日を設定しない事業者」の差異とその理由における仮説を踏まえて、宿泊業と労働の両分野に対する専門的な知識を有した上で各種調査を行いつつ、調査結果の集計・分析を公開可能なものとして取りまとめる必要があるなど、高度なスキルが求められる。本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	14,999,930	14,999,930	100.00%
高付加価値旅行者に対応した宿泊施設の運営等に関する調査事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.11	株式会社オリコム 東京都港区新橋1丁目11番7号	1010401006924	本事業は、高付加価値旅行者に対応した宿泊施設への対応を進めていくにあたって必要な調査を行い、今後の観光政策への活用に向けて取りまとめることを目的とする。 本業務の実施にあたっては、海外の高付加価値旅行者が求める(満足できるサービスを提供できる)宿泊施設についての現状を調査する必要がある。そのためには、宿泊施設の開発や運営のみならず、送客、ユーザー、メディア等の多角的な視点からヒアリングを行い、関係者間の調整等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、国内外のあらゆる分野の人材のリストアップ等、宿泊施設における高付加価値旅行者の受け入れに関する専門的な知識を有するとともに、調査結果は、今後の観光政策への活用のみならず、観光産業界や宿泊施設誘致を考えている自治体等の参考となるように取りまとめるなど、十分な成果を上げるための高度なスキルやノウハウが求められる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案書を採用すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	14,921,500	14,921,500	100.00%
国際観光旅客税収を活用した事業の評価等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.12	株式会社クニエ 東京都千代田区大手町2丁目3番2号	9010601030238	平成30年4月から施行された「外国人観光客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)に対する衆・参両院からの附帯決議において、「税収の使途については、本法施行後3年を目標にその在り方について検討を加え、結果を公表するとともに国会に報告する」とされている。 本業務は、これまでに国際観光旅客税収を活用した事業の評価を行うとともに、諸外国の状況調査等を実施するものである。 本業務の実施にあたっては、観光に関する知識だけでなく、より効果的な事業の評価手法を提案できること、また諸外国の事例に精通し、より効果的な調査手法を提案できることが必要であるため、斬新かつ現実的なアイデアを広く募りつつ、本事業の実施における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書等を採用すべく、一般競争によらず、企画競争によるものとした。 以上を踏まえ、本業務につき、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	11,999,900	11,999,900	100.00%
宿泊業における面的なDX化の実現に向けた地域一体となったIT導入状況に関する調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.13	イグニション・ポイント株式会社 東京都渋谷区東1丁目32番12号	1011001100423	本件事業は、宿泊業における面的なDX化を実現する上で、宿泊施設における各種ITツール等の導入状況と、宿泊施設と観光関係事業者等との間における各種データの共有状況等に関して、実態を把握し、課題の検証等を行うものである。 これらの業務を実施するためには、アンケート調査・分析手法の検討やヒアリング先の選定、仮説を立てた上でアンケート・ヒアリング項目の設定、各種調査結果の取りまとめや業界団体との連携等、業務内容が多岐にわたる。 さらに、宿泊施設関連システムをはじめとするITやDXの専門的な知識を有するとともに、調査結果の検証及び事業成果を容易に横展開することができるなど、高度なスキル・ノウハウが必要となるものと考えられる。 以上を踏まえ、今回の事業における成果を十分に獲得するに足る最も優れた企画提案書を採用すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	14,190,000	14,190,000	100.00%
旅行安全情報共有プラットフォームの広報周知事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.23	株式会社小田急エージェンシー 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	9011001005053	近年、海外でテロや自然災害等の事件・事故が増加傾向にあることや、日本人が海外旅行する上での阻害要因として「治安面での不安」が大きな割合を占めており、旅行者の渡航先での安心・安全を確保することは重要な課題であることから、現在、渡航先の安全情報の提供や緊急時における旅行者の安否確認を行う旅行安全情報共有プラットフォームを構築しているところである。本事業は、当該プラットフォームについて広く旅行者等に広報周知し、利用拡大を図るものである。 本事業の実施にあたっては、広報周知の手法に精通していることはもちろんのこと、ロゴやホームページ作成にかかる優れたデザイン能力やスキル、商標登録申請の実施能力など、複合的な専門知識やスキルが求められる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	15,999,999	15,999,999	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
持続可能な観光に資するデジタル技術を活用した新たな資金調達手法等に関する調査事業	支出負担行為担当 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.23	株式会社ランドリーム 東京都品川区小山6丁目26番12号	2011101071150	本業務は、近年注目されているクラウドファンディング等のデジタル技術を活用した新たな資金調達手法等を観光分野に導入する際の課題や解決手法、クラウドファンディング等を実施する際に資金提供者から寄せられる意見を活用した旅行商品の磨上げ手法等について調査・検討を行うものである。 本業務の実施に当たっては、観光分野だけでなくデジタル技術を活用した資金調達に係る戦略策定等の多角的な業務知識、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該会社の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	30,000,000	30,000,000	100.00%
観光再始動事業に係る調査業務	支出負担行為担当 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.1.27	株式会社ジェイアール東日本企画 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号 JR恵比寿ビル	7011001029649	本業務は、インバウンドの本格的な回復にむけて、自然、文化、食、スポーツ等の分野で特別な体験や期間限定のイベント等の観光回復の起爆剤となる取組等を集中的に実施し、これらの取組を通じて、インバウンド観光を復活させ、インバウンド消費額の年間5兆円超の速やかな達成や地方創生への効果等について調査・検証する。 本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、2に掲げる事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	4,949,976,149	4,949,976,149	100.00%
観光地域づくり法人(DMO)の持続可能な財源確保等に関するシンポジウムの開催運営業務	支出負担行為担当 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.2.1	東武トップツアーズ株式会社 東京都墨田区押上1丁目1番2号	4013201004021	観光地域づくり法人(以下、DMO)の登録制度が創設されて以来、各地域において観光地域づくりに関する取組が進められてきた。一方で、DMOは観光による受益が広く地域に行きわたり、地域全体の活性化を図っていることに加えて、誘客/観光消費戦略が持続的に策定される組織体であることが求められる。そのためには、地産地消を含め、できる限り多くの事業者・業種を巻き込むことや、人件費や事業運営費等の財源が安定的・継続的に確保される仕組みを構築等が必要であるが、これらの観点において、多くのDMOにおいては依然として課題が見られるところである。 本事業は、地域の様々な課題解決に向けたDMOの取組事例の横展開を図るとともに、観光地域づくりにおけるDMOの役割について議論を深めることによって、各DMOの取組の深化を促すことを目的としている。 当該シンポジウムの開催にあたっては、開催趣旨を理解し、DMOの現状や課題にも精通しているとともに、幅広いネットワークの中から先進的な取組を行っているDMOを選定した上で、事例の横展開を図る必要がある。 このような背景から、本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	5,999,730	5,999,730	100.00%
訪日外国人旅行者の意識・動向等に関する調査業務	支出負担行為担当 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.2.6	株式会社オリコム 東京都港区新橋1丁目1番7号 新橋センタープレイス	1010401006924	本業務は、訪日外国人旅行者の誘客に効果的な施策を検討する基礎資料とするため、デスク調査及びヒアリング調査等により、情報発信による成果の分析や訪日に関する意識・動向等の把握を行うものであり、このためには、専門的な知見、高度な分析能力、創造的な企画力、横断的な調整力及び柔軟性をもって、最も効果的かつ効率的に事業を実施できる高度な専門知識と調整能力を有する必要がある。 以上を踏まえ、今回の業務における成果を十分に獲得するに足る者を採択すべく、一般競争契約によらず、企画競争契約とした。企画競争において提出された企画提案書を審査した結果、2に掲げる事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。	14,927,000	14,927,000	100.00%
世界的な観光地域づくり法人(DMO)の評価基準(案)を作成するための海外先進事例調査	支出負担行為担当 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.2.6	一般財団法人日本総合研究所 東京都千代田区二番町5-7 JPビル	2010405010335	新型コロナウイルス感染症の流行は、各地の観光産業等に大きな影響を及ぼした。他方で、観光は成長戦略の柱、地域活性化の切り札であり、とりわけインバウンドについては、速やかに訪日外国人旅行消費額5兆円超の達成を目指すこととしており、目標の達成のためには「世界的なDMOの形成・育成」を促進していくことが必要不可欠である。 2015年に日本版DMOの登録制度が創設され、2022年10月末時点で、広域連携DMO10件、地域連携DMO103件、地域DMO142件の計255件のDMOが本制度の登録を受けており、各地域において観光地域づくりの舵取り役を担う組織の形成が進んでいる。 これまで観光庁では、先進的なDMOのあり方について、UNWTO(United Nations World Tourism Organization)やDI(Destination International)がDMOに求めている基準や海外調査等を踏まえて検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界の観光産業が影響を受ける中で、観光地経営も大きく変化している。インバウンドの本格的な回復に向けては、世界的なDMOの形成・育成のための取組をより一層加速させていく必要がある。 本調査は、海外の先進的なDMOの取組を調査することで、2023年度に予定している世界的なDMOの選定に必要な評価基準を作成するための基礎材料を整理することを目的としている。 このような背景から、本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	9,515,000	9,515,000	100.00%

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
住宅宿泊事業者等情報管理システムの機能改善に関する業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.2.10	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	7010001064648	<p>宿泊に係る行政サービスへの届出及び登録等の手続の簡便化のために既完済が精算・運用している「住宅宿泊事業者等情報管理システム(以下、「システム」という。))について、多くのユーザーにシステムが利用されている一方、機能の拡充や行政手続の効率化の観点から、より利便性の高いシステムとなるよう機能改修が求められている。</p> <p>本業務は、住宅宿泊事業法の施行から約4年半が経過したものの、未だ実装されていない機能(住宅宿泊事業法第22条第2項、同法第46条第2項に基づき、住宅宿泊管理業者及び住宅宿泊仲介業者が申請する5年更新申請機能)や規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定)において求められている住宅宿泊事業の届出の簡素化を踏まえたシステム改修の仕様を提案し、仕様に基づく機能を実装するとともに、今後のシステムの効率性の且つ利便性を高めるための運用方策をとりまとめるものである。</p> <p>これらの業務を実施するためには、住宅宿泊事業法等の関係法令及びシステムの機能を熟知した上で業務を行う必要があり、民泊制度のみならず、システムの仕様やプログラムの内容、動作環境及びネットワーク環境など幅広い知識と高度なスキルが求められる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の業務における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた企画書等を採用すべく、一般競争契約によらず企画競争を実施し、提案内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p>	14,537,600	14,537,600	100.00%
ロングストーリーによる地域のコンテンツの連携促進に向けた実証調査	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.2.28	日本近畿ツーリストコーポレートビジネス	4010001148932	<p>本事業では、訪日外国人旅行者の観光需要を捉え、消費額の増加及び滞在の長期化に資するロングストーリーツアーを造成する実証事業を公募・支援し、その結果を踏まえ、ロングストーリーツアーの造成やロングストーリーに沿った地域のコンテンツの連携促進の方向性について検証する。また、検証結果を踏まえ、ロングストーリーツアーの造成に係る手引きを作成し、地域への横展開を図る。</p> <p>本事業を効果的に行うためには、地域間の連携について十分な知見を持った担当者が地域に寄り添って適切な伴走支援を行うことが求められている。また、各協議会における実証事業の結果を踏まえつつ、地域間の連携における課題等を整理したうえで、ロングストーリーツアーの造成やロングストーリーに沿った地域のコンテンツの連携促進の方向性について検証することが求められている。</p> <p>本事業に係る企画競争において、上記の条件を踏まえて競争参加者の企画提案書の内容を審査した結果、2に掲げる事業者の企画提案書が特定されたことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。</p>	349,993,580	349,993,580	100.00%
先駆的DMOに対する伴走支援事務局の運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.15	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	5010001149426	<p>観光によって地域を活性化させるためには、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として役割を果たす観光地域づくり法人(DMO)を核とした観光地域づくりが行われることが重要である。</p> <p>観光庁では、持続可能で競争力の高い魅力ある観光地域づくりを行う「世界的なDMO」を目指す登録DMOの中から「先駆的DMO」を選定し、戦略的な支援を行うこととする。</p> <p>本事業は選定された「先駆的DMO」に対して、専門家を派遣し伴走支援を実施すること等を内容とするものである。</p> <p>このため、本業務の実施にあたっては、派遣する専門家の選定や「先駆的DMO」の取組に対する進捗管理等において専門的な知識及び経験が不可欠である。</p> <p>本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p>	29,999,904	29,999,904	100.00%
ポストコロナに向けた国際会議誘致競争力向上事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.27	株式会社ADKクリエイティブ・ワン 東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー	7010001035070	<p>本事業では、国際会議の開催効果の拡大と今後の誘致競争力の向上に向け、「訪日現地参加者数や一人当たりの消費額の増加等」による経済効果の拡大、「自治体の枠を越えた広域連携による開催地の更なる魅力の創出」及び「開催地ステークホルダーとの連携・参画促進によるレガシーの創出」を目的とし、「ユニーク・ベニユーの特色ある活用」、「エクスカーション、テクニカルビジット等の実施」及び「地域参加プログラム等の実施」における国際会議主催者及び地域のコンベンションビューロー等の取組を支援し、効果等の実証を行う。</p> <p>本事業の実施にあたっては、MICEの開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際競争力向上の視点から調査・提言を行うことが求められる。</p> <p>また、実証対象となる国際会議の実施内容の精査や主催者に対する経費の支出等の業務も含め、最も効果的、効率的な業務運営を目指すべく、これらの条件を満たす者から広く提案を募り選出することとした。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	268,995,320	268,995,320	100.00%
MICEにおけるサステナビリティ評価制度の調査等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.27	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	<p>本事業では、都市に対するサステナビリティの評価指標及び認証制度等について調査し、評価指標の取得実証等を通して国内のMICE推進都市のサステナビリティへの取組を促進し、我が国における国際MICEの誘致競争力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたっては、MICEの誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを持ち、国際会議におけるサステナビリティへの取組を進める上での課題を的確に捉え、都市に対するコンサルティングや今後の取組に関する調査・提案等を行うことが求められる。</p> <p>また、本業務を実施するためには、MICE業界に関する精通した見識と確実な業務執行体制が確保されていることが必要である。加えて、各業務を確実にかつ速やかに実施することができる高度なスキルが求められる。</p> <p>以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文: 会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当</p>	20,962,920	20,962,920	100.00%

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
国際会議の開催に係るCO2排出量測定モデル制作等業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.27	PwCコンサルティング合同会社 東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1010401023102	本事業では、国際会議の開催におけるサステナビリティへの取組を定量的に測ることができる「CO <sub>2</sub> 排出量測定モデル」を制作することにより、各国国際会議や推進都市においてCO <sub>2</sub> 排出量の点検や削減努力の検討等を行う目安とすること等を目的とする。併せて、MICEがもたらす環境負荷の削減が今後注目される中でも、我が国においてMICEの誘致・開催への推進力を高めていくため、国全体でMICEの気運を醸成することも目的とする。 本事業の実施にあたっては、CO <sub>2</sub> 排出量測定モデルの制作において、原単価の算出や排出量測定に関する計算式、同モデルの電子データの作成が必要となり、これらを実施するためには高度なスキルが求められる。また、国全体でMICEの気運を醸成する取組等について検討等を行うため、MICE業界への高度な知見が求められる。 以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	25,989,700	25,989,700	100.00%
海外からのミーティング・インセンティブ旅行誘致競争力向上事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.28	株式会社JTBコミュニケーションデザイン 東京都港区芝3丁目23-1	2010701023536	本業務は、日本がミーティング・インセンティブ旅行の受け入れ国としての地位を向上していくためには、主催者のニーズに応えられる特別感のあるユニークメニューの活用やコンテンツの開発・磨き上げを行うとともに、海外企業やプランナー等へのPR材料を作り、実際のミーティング・インセンティブ旅行での利用につなげることが目的としている。 よって、本事業の実施に当たってはMICE誘致・開催に関する高度な知識とネットワークを有し、幅広い業務範囲に対応できることが求められる。 以上を踏まえ本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	82,998,300	82,998,300	100.00%
サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業の事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.29	株式会社日本旅行 東京都中央区日本橋1-19-1	1010401023408	サステナブルな観光に資する好循環の仕組みづくりモデル事業は、サステナブルな観光コンテンツを通じて地域の自然・文化・歴史・産業等の地域資源の保全と活用の両立を推進し、地域の経済・社会・環境への好循環を加速化させる我が国ならではの持続可能な仕組みや価値の確立に向けた取組の支援を行うものである。 本事業の実施に当たっては、幅広い視点からの課題の把握及び具体的な提案を行うために、持続可能な観光や地域資源の活用に関するノウハウや知見、専門家等との幅広いネットワーク、実証事業の進捗を適切に管理できるノウハウ等を有していることが必要である。 さらに、本事業における十分な成果を得るためには、確実な業務遂行体制と共に、観光コンテンツ造成・情報発信等に向けた課題抽出及び方針策定のための高度な分析力を有していることが必要である。 このことから、本事業の事務局運営業務の実施に当たっては、国内の観光関連事業者や専門家等との幅広いネットワーク、高度な分析能力及び確実な事業の履行体制を有する者から、斬新で優れたアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 その内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。 根拠条文:会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当	619,888,999	619,888,999	100.00%
地域一体型ガストロミーツーリズムの推進事業に係る調査業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.31	凸版印刷株式会社 東京都文京区水道1-3-3	7010501016231	本事業は、地域一体となってガストロミーツーリズムに取り組み、観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、自治体・農業・漁業・飲食業・宿泊業等の様々な関係団体等で構成された地域を支援することで、地域全体への観光の経済波及効果を最大化する調査研究である。 また、事業実施にあたって、地産地消の為にメニュー・コンテンツ、食体験造成等のための食に関するコンサルタント、コーディネーター等の食の専門家を派遣し、取組に対しアドバイスや磨き上げ等を実施することで、地域一体となってガストロミーツーリズムに取り組みとともに、課題の把握や今後必要な対策の検討を行うものである。その実施にあたっては、ガストロミーツーリズムに関する専門的な知識及び経験が不可欠である。今回の企画競争では、ガストロミーツーリズムに関して、経験及び高度な知見・能力を有する者による斬新で優れたアイデアを広く募り選出することにより、最も効果的、効率的に業務を遂行し、目的の達成を目指すものである。 以上を踏まえ、今回の業務における成果を十分に獲得するに足る、最も優れた提案書を採択すべく、一般競争によらず、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたため、当該法人と随意契約を締結するものである。	299,980,800	299,980,800	100.00%
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.31	凸版印刷株式会社 東京都文京区水道1-3-3	7010501016231	本業務は観光資源の多言語解説整備の展開を図るため、専門人材リストの作成、わかりやすい多言語解説整備推進委員会の運営、多言語解説整備に関する指針等の作成、地域において実施する多言語解説文の作成を支援するほか、本事業で蓄積されたノウハウを各地域に展開する事業である。 本業務の実施にあたっては、訪日外国人旅行者にとって分かりやすく魅力的な解説文の作成及び作成方法、ノウハウの集積等に関して、経験及び高度な知見・能力を有する者によるアイデアを広く募って選出するため、企画競争を実施した。 提出された企画提案書を審査した結果、当該法人と随意契約を締結するものである。	545,982,800	545,982,800	100.00%



公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率
歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進事業(事業化及びモデル創出調査)の事務局運営業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 萩川直也 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.3.31	株式会社オリコム	1010401006924	<p>本業務は、歴史的資源を中核に地域資源の潜在価値を一体的に活用する観光・地域経営の実現を目指すとともに、歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組展開地域を更に拡大することで、質・量両面での取組推進を支援するものである。加えて、更なる事業環境整備及び地方自治体、地域金融機関やまちづくりに係る方々の理解啓蒙を行うため、セミナー開催やナレッジ集の作成を行う。</p> <p>このため、本業務の実施にあたっては、歴史的資源を活用した観光まちづくりの実施に関する専門的な知識が不可欠である。加えて本業務における十分な成果を得るためには、確実な業務遂行体制とともに、効果検証及び分析事業に高度に精通していることが必要であり、そのような能力を有する事業者から、斬新かつ現実的なアイデアを広く募り、選出することにより、最も効果的、効率的な事業運営を目指すものである。</p> <p>その内容を評価した結果、当該法人の企画提案書が特定されたことから、随意契約を締結するものである。</p>	365,000,000	365,000,000	100.00%